

令和3年度第1回大田区障がい者差別解消支援地域協議会

書面参加者意見一覧

ばんごう 番号	いけんないよう 意見内容
1	<p>関係各位の努力が実っていると考えます。更なる対応を期待します。</p>
2	<p>①資料2（障害者差別解消法に係る相談内容一覧）について 相談内容が12項目記載されており、相談内容、対応概要、備考と項目の区分あります。対応概要の記載で、相談者は1「納得した」、2「受診可能となった」、5「了承を得た」、7「納得した」とありますが、その他の8項目については、現在どのような状況なんでしょうか。</p> <p>②資料5（主な相談事例・報道事例）について 色々な施設での「お子様のマスクの使用について」ですが、難しい課題です。コロナ禍での感染防止対策の見える化が「マスクの使用」です。判断の線引きは利用者様の数だけあると思いますので、難しい事例だと思えます。</p>

③資料6（障害者差別解消法パンフレット活用実態調査）について

て

(1) 取り組み状況について、その他の項目より、総合的な学習

にて、実際に障がいのある方の話を聞いてアイマスク、白杖体験、

ブラインドサッカーの体験を行っている点

ポスター作製の際にボッチャ等の体験を行い、誰でも一緒に生活で

きると理解を深めている点

(4) 学習を行っている学校への設問より、理解促進について、

特別支援学級と通常級の交流、車いすや白杖体験を行っている

点

上記のように、各自が体験をしていることで理解が伝わりやすいと

おもいます。

(5) 障害福祉課への意見要望について、障害者差別解消法は、

大人も子供も意識的に学ぶ内容だと私も思います。

パンフレットから様々な障がいがあることを知り、自分たちがどん

なことができるかを考える学習に有効だった等、活用者各位からいろ

いろな意見を頂くことができ、検討させて頂けて良かったです。

<p>3</p>	<p>①資料^{しりょう}2、資料^{しりょう}3について</p> <p>しょうがいしゃ さべつかいしょうほう かか そうだんじょうきょう について、コロナ禍^かでの自粛^{じしゅく}等^{とう}の影響^{えいきょう}なのか、自身^{じしん}からの相談^{そうだん}が少^{すく}ないようです。</p> <p>②資料^{しりょう}6（障害^{しょうがい}者差別^{しゃ}解消^{かいしょう}法^{ほう}パンフレット活用^{かつよう}状況^{じょうきょう}）について</p> <p>パンフレットは見^みやすく、分^わかりやすいと言^いわれます。</p>
<p>4</p>	<p>① 資料^{しりょう}2について</p> <p>12件^{けん}の相談^{そうだん}内容^{ないよう}に関してそれぞれ進^{しん}展^{てん}があったこと、そういった地域^{ちいき}の実態^{じったい}が浮^うき出てくること^でに意^い義^ぎがあると感じ^{かん}ました。</p> <p>特^{とく}に6と9のそれぞれ^{たち}の立場^ばからの相談^{そうだん}に^{かん}しては、今後^{こん}様々^{さま}な場面^{ばめん}で生^{しょう}じてくる可^{かの}能^{のう}性^{せい}があるか^かと感じ^{かん}ました。「建設^{けん}的^{てき}対^{たい}話^わ」が継^{けい}続^{ぞく}されていく好^{こう}事^じ例^{れい}と捉^{とら}えていきたく^{たい}です。</p> <p>② 資料^{しりょう}3について</p> <p>一方^{いっぽう}では相談^{そうだん}件^{けん}数^{すう}は前^{ぜん}年^{ねん}度^どより減^{げん}少^{しょう}しており、コロナ禍^かというこ^ことが影^{えい}響^{きょう}しているのか、相^{そう}談^{だん}先^{さき}としての啓^{けい}発^{はつ}の不^ふ足^{そく}があるのか^かと感じ^{かん}ました。</p> <p>こ^ここまで3年^{ねん}間^{かん}の様^{よう}子^すでは、相^{そう}談^{だん}者^{しゃ}種^{しゅ}別^{べつ}・障^{しょう}害^{がい}状^{じょう}況^{きょう}・差^さ別^{べつ}場^ば面^{めん}それ^{それ}ぞれに特^{とく}徴^{ちゆう}的^{てき}なと^ところは見^み受^うけられ^{られ}ないと感じ^{かん}ました。</p>

③ 東京都における相談受付状況について

一定の相談が発生している中で「合理的配慮」に関する相談が多いことが目につきます。

これは、この法律が定められたところにある新しい言葉が定着しており、それによって判断される「差別」が社会に意識されていくと良いと感じました。

④ 資料6について

パンフレットは概ね好意的に活用されているようでよかったです。

現場でワークショップを行った経験がありますが、現場の教師のみなさんが、理解啓発の授業に取り組みやすい指導案などを、共に考え合える場面を作れると良いと感じていました。

(5) 障害福祉課への意見の最初にあるように、教育委員会と協

力して、児童生徒の発達段階に適した教材(資料)の研究・指導案の作成などを行うことで、継続的な理解啓発に取り組んでもらえる仕組みが作られるべきであると考えます。

	<p>⑤ 資料7について</p> <p>障害者差別解消法の改正について、事業者への合理的配慮の義務が書き込まれたことにより、相談にかかるところの姿勢の精度も上げていかなければならないと感じます。</p> <p>資料3にある通り相談件数が減少していることは、その法律に関する啓発の不足と意識して、今後の取り組みを検討していく必要があると感じます。</p>
--	--

資料2（障害者差別解消法に係る相談内容一覧 令和2年度下半期分）掲載

相談のその後の状況について

相談 番号	その後の状況
3	相談者が、当該病院に病院変更の意思を伝え、当該病院は紹介状を作成し、他病院にて治療を継続することとなった。
4	対応概要を相談者に伝え納得いただき、その後、連絡もない。
6	プール利用者の身体状況が回復してきており、現在は時々介助を要するが、運営には支障が出ない程度である。施設運営上も問題ない

	め、プール ^{りよう} 利用 ^{けいぞく} を継続している。
8	<p>相談者^{そうだんしゃ}に、区^くは、事業者^{じぎょうしゃ}への指導^{しどうけんげん}権限はないが、障害者^{しょうがいしゃ}差別^{さべつかい}解消^{しょうほう}法の合理的^{ごうりてき}配慮^{はいりようとう}等^{せつめい}について説明し、事業者^{じぎょうしゃ}と相談者^{そうだんしゃ}の折り^お合い^あのため、建設的^{けんせつてき}対話^{たいわ}を行^{おこな}うよう働^{はたら}きかけ^{おこな}を行^{せつめい}ったことを説明し、納得^{なっとく}いただいた。</p>
9	<p>相談^{そうだん}番号^{ばんごう}6と同一^{どういつ}</p>
10	<p>総務省^{そうむしょう}のホットラインセンター^{とう}等^{あんない}を案内した。</p> <p>※ホットラインセンターでは、インターネット^{りようしゃ}利用者^{りようしゃ}からの通報^{つうほう}</p> <p>受理^{じゅりご}後^ご、違法^{いほうじょうほう}情報^{じょうほう}や有害^{ゆうがい}情報^{じょうほう}についてを調査^{ちようさ}し、必要^{ひつよう}に応^{おう}じて、</p> <p>情報^{じょうほう}の削除^{さくじょ}依頼^{いらい}をプロバイダ^{とう}等^{おこな}に行^{おこな}っている。また、事件^{じけん}性^{せい}があれば警察^{けいさつ}への通報^{つうほう}を行^{おこな}う。</p>
11	<p>相談者^{そうだんしゃ}からその後^ご、返信^{へんしん}等^{とう}は無^なかった。</p>
12	<p>相談者^{そうだんしゃ}が警察^{けいさつ}に相談^{そうだん}した結果^{けっか}、警察^{けいさつ}が巡回^{じゆんかい}を行^{おこな}い、その後^ご、張り紙^{がみ}をされることもなくなった。</p> <p>相談者^{そうだんしゃ}の子^こも障^{しょう}がい福祉^{ふくし}サービス^{りよう}の利用^{さいかい}を再開^{すこ}し、少し^お落ち着いた^つ様子^{ようす}とのこと（以前^{いぜん}はコロナ禍^かにてサービス^{りよう}利用^{ていし}が停止^{ていし}していた。）。</p>